

## ～特別支援教育チームセミナー～

合理的配慮とは、障害のある方々の人権が障害のない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のことです。2016年4月に施行された「障害者差別解消法（正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」により、この合理的配慮を可能な限り提供することが、行政・学校・企業などの事業者に求められるようになりました。しかし具体的にどのような配慮が求められ、他のお子さんとの兼ね合いの中で現実的にはどのような配慮が可能なのか、手探りの状態が続いています。そこで、今回は教育現場における合理的配慮に関して、名古屋市教育委員会指導室より山口純枝先生をお招きし、「学校における特別支援教育の今－合理的配慮の実例－」と題して事例を交えてご講演いただきます。特別支援教育・小児の支援に興味のある方はぜひご参加ください。

### <日 時>

平成30年2月4日（日） 14:00～16:00（13:30～14:00 受付）

### <場 所>

日本福祉大学中央福祉専門学校 5階（名古屋市中区千代田3-27-11：JR／地下鉄 鶴舞駅から徒歩5分）

### <参加費>

愛知県言語聴覚士会 会員 1000円 非会員 2000円 学生会員 500円 学生非会員 1000円

### <申込方法>

県士会HPよりお申し込みください。事前に、合理的配慮に関する相談等について講師への質問を受け付けます。質問のある方は個人情報に配慮の上、申込書の質問欄にご記載ください。

参加定員は50名とします。会員優先、先着順で定員に達し次第、締め切らせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。申込締切は平成30年1月26日(金)とします。

年会費未納の方は**1月26日まで**にお振込みください。振込みが確認できない場合は会員価格で参加いただけませんのでご了承ください。年会費の当日払い、当日入会の受付はできません。

（年会費に関する問い合わせ先：県士会事務局 FAX 052-339-0201）

### <講師>

名古屋市教育委員会 指導室  
主任指導主事 山口純枝 先生

### <演題>

「学校における特別支援教育の今－合理的配慮の実例－」

